

令和2年5月8日

本校保護者の皆様

清瀬市立清瀬第三小学校

校長 水野 恵美子

臨時休業延長に伴う対応について

保護者の皆様には、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためにご尽力いただき、感謝申し上げます。また、5月7日、8日の健康観察日の実施にご協力いただき、ありがとうございました。おかげさまで、お子様や保護者の皆様と直接お会いしてお話することができ、大変有意義な機会となりました。

さて、昨日、清瀬市教育委員会からメールにてお知らせがあったように、緊急事態宣言の延長に伴い、臨時休業を延長することとなりました。臨時休業延長期間は、令和2年5月7日(木)～5月31日(日)までとなります。授業再開は、6月1日(月)の予定です。

授業再開がさらに延期になったことは非常に残念ではありますが、児童、保護者の皆様の命と安全を守るための対応とご理解いただき、引き続き感染防止にご協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、今後の状況によっては、再開日が変更になる可能性があります。その際には再度、メールならびにホームページにてお知らせいたします。予めご承知おきください。

臨時休業延長に伴い、本校では、下のような対応を行ってまいります。ご家庭にご協力いただくことが多く恐縮ですが、ご理解・ご協力をお願いいたします。

また、安全に授業を再開させるための方法をただいま検討中です。授業再開の方法や対応については、2回目の健康観察日に書面にてお知らせいたします。

【臨時休業に伴う対応】

(1) 健康観察日を実施します。

- ・2回目の健康観察日を設け、児童の健康状況を把握するとともに、休業中の課題を配布・回収します。(詳細は学校便り5月号でご確認ください。)

5月21日(木)	1年生(9:00～)、3年生(10:00～)、5年生(11:00～)
5月22日(金)	2年生(9:00～)、4年生(10:00～)、6年生(11:00～)
【持ち物】	健康観察カード ・ アンケート(児童用・保護者用) ・ 終わった課題プリント
	・ ハンカチ ・ マスク ・ 手さげ ・ 1年生で教材を申込みの方は、申込み袋と代金

(2) 担任より電話にてお子様の健康や学習の様子について伺います。

- ・5月11日から5月20日までの間と5月25日から5月29日までの間、担任よりお電話でご家庭での様子を伺います。その際には、学習や再開に向けてのご心配などご相談ください。

(3) お子様の学習や心身についてのご心配については、個別にご対応させていただきます。

- ・担任や管理職、スクールカウンセラーにご相談がある場合は、ご遠慮なくお電話ください。面談を設定することも可能です。

(4) 学習については、各学年の学習内容に応じて課題を出しています。

- ・生活リズムを整え、学習習慣をつけるために、「がんばりカード」を記入してください。学習した教科や振り返りを記入することで、次の日の学習の意欲付けになります。
- ・学習課題の過不足や課題への取り組みが難しい場合には、学校にご相談ください。

【問合せ】清瀬市立清瀬第三小学校 副校長 吉田有子

電話：042(493)4313